

(理事)

池田 真次郎	財世界野生生物基金日本委員会常任理事
川瀬 光 男	社全日本狩猟倶楽部 理事長
佐藤 民三郎	社大日本猟友会 会長
石 弘 之	財日本自然保護協会理事
宗 近 功	日本鳥学会評議員
柳 沢 紀 夫	財日本鳥類保護連盟指導部長
本 田 清	日本白鳥の会事務局長
高 野 伸 二	財日本野鳥の会理事
吉 井 正	財山階鳥類研究所標識研究室長

事務局所在地

〒150 渋谷区渋谷3-27-10 第1久我屋ビル5階

電 話 東京03(406)7141

財団法人 日本野鳥の会内

IWRB 日本委員会

市 田 則 孝

IWRB事務局長 マシューズ博士の講演要旨



講演するマシューズ
局長

IWRBの機能と目的について説明します。現在22カ国が加盟しています。最近の加盟国はアメリカ・カナダ・オーストラリヤで、日本は一ばん新しい加盟国です。

IWRBは、はじめヨーロッパだけの組織でしたが、いまでは国際的な組織に成長しました。

私は、日本にくる前には、日本がこれだけ多くの調査活動をしているとは考えていませんでした。ヨーロッパでは、一般的にいても日本の現状についての認識が浅いわけで、このことはIWRBのひとつの大きな役割として、これからも世界中に知らせていきたいと思えます。

IWRBの総会は、加盟国ごとの情報を交換しあう場でもあります。ことしはスイスで行ないましたが、日本から阿部学先生(日本白鳥の会理事)を迎えて非常にうれしく思いました。

前年(76年)は、ソ連のクレーニヤで行ないました。IWRBは、全く政治的な意図のない組織で、水鳥と同じように国境はないのです。

1975年にはスウェーデンで総会をやり、その前年は西ドイツ、その前年はポーランドでした。こんな来年(78年)はチェコスロヴァキアで総会を行ないます。アフリカ大陸では、2回目になります。その次の1979年にはハンガリーにしたいと思っています。

そこで、その次の1980年には、いよいよ日本で開催したいと思っています。これらの総会で、逐次当面する方針を話し合って決定するわけです。とくに今後の研究テーマや保護活動をいっしょになって話し合います。たとえば、そのときの総会で、もしある国がなにか特定の保護ロジックについて、国際団体のサポートや強い支持が欲しい場合はそこで相談できます。

IWRBのなかで、特別な研究委員会もいくつかできていますから、そこで国際的な研究もすすめています。たとえば、国際的なカウソントの委員会、ここではハンチング関係のことやハクチュウ類の首輪のことなども協議するわけです。

もうひとつの研究委員会は、湿地の国際的な管理の問題です。どういうふうにするかは絶対数の水鳥が生きていけるのかということの情報を交換しあいます。

もうひとつの大きな機能としては、狩猟の合理化という問題です。IWRBとしては、ハンチングそのものとしては、否定をしません。狩猟を合理的に行なうならば、ハンチングは鳥の人口にそれほど大きな影響をもたらしません。

しかし狩猟のひとつの問題は、鳥と人の研究をじゃますることです。したがってハンターたちは、そのことをよく認めて、ハンチングの場所を自発的に制限することが必要だと思います。また、もっと多くの鳥の聖域をつくることも必要だと思います。

良いハンターは、違法なことをしませんが、水鳥をふやすことや、保護鳥を守ることにいっしょにけんめいに協力します。

しかし、いまだに問題が残っています。たとえば、イギリスのハクチュウはソ連から獲って来ますが、このハクチュウは、それぞれの生息地、渡来コース上の国々でも保護鳥ですが、私たちがスウェーデンで、毎年個体識別調査をしてみますと、なんと、そのうちの約3分の1のハクチュウが体内に銃銃の弾丸をかかえながら飛んできています。このことは、ハンター全体の問題として、将来にわたるコントロールが必要であるという、ひとつの証拠だと思います。

IWRBの総会では、毎年それぞれ中心議題が違います。なにかひとつの完璧な研究を深めるためのソビエトを開くわけです。たとえば去年のソ連では「水鳥の渡り」と、それをどういふふうな地に図に現わすかということについて「ソビエトをやりました。その前は「エサを採る水鳥の生態学について」のソビエトをやりました。その前には「海の聖域について」やりました。ポーランドでは「ハンチングの問題について」討議しました。

日本で総会を行なうときには、もう一度「ハクチュウ類について」話し合いたいと思います。7年前(1971年)のアメリカの総会の際にも「白鳥」が議題でした。もうひとつの議題として「鶴」についてはいかがでしょうか。日本での総会のおとどけ果を本にまとめて世界中にアプレしたいと思います。

そして、これらの総会のほかに、4年ごとに、当該国の政府ペースで実施される、ラムサール条約

(湿原保護)関係の大きな国際会議を開いています。この準備にはIWRBが直接関与しています。

最初の国際会議が、1971年にイランのラムサーで行なわれたわけです。その次は1974年に西ドイツのハイリゲンハーフィンで実施されました。第3回はまたヨーロッパかも知れませんが、まだ決っていません。

ラムサー条約(湿原保護)の批准国の拡大によって、どのようにして実際に保護活動が行なわれているかということ、もう一度検討することによって、いっそう意義あるものにしていきたい。ここで改めて日本がラムサー条約に調印することを希望します。

この国際会議では、国ごとにラムサー条約のもとで、湿原の保護地域がどうなっているかを報告しなければなりません。ですから、他の国々から批評される可能性も充分あります。したがって特別な努力をしなければならないでしょう。

もうひとつは、この会議で、もしラムサー条約に、加盟国が変更したい面があれば、意見をいうことができます。この国際会議の報告書をまとめるのは、大きな仕事で、500ページにもなるものです。

IWRBでは、他にも毎年出版しているものがあり、IWRBの活動のほかに各国の活動を紹介しています。また科学的な報告書のリストや水鳥のバンディング関係のガイドブックも出しています。当面「湿地の乾燥」という本も出したいと思っています。

これらの出版物は、これまで日本に紹介していませんでしたが、今後は大いに紹介したいと思います。

IWRBの職員は少ないのです。IWRBから給料をもらっているのはほんの少数のスタッフだけです。あとは各国の研究所が送り出しているわけです。私もIWRBに勤めているのではなくて、英国の研究所のワイルドフェール・トラストに在籍しています。しかし、ここにいるスタッフはいろいろなことばができます。英語のほかフランス語、ドイツ語、スペイン語、アラブ語、最近ではロシア語のできる人もいます。今後は日本語のできるスタッフを入れたいと思います。(笑・拍手)

(記録・本田 清) — 後 略 —

国際水禽会議に出席して

阿 部 学

1977年9月にスイスのトゥーン湖畔で23回国際水禽会議が開催された際、筆者は国際水禽調査局(International Waterfowl Research Bureau,以下IWRBと略す)の招請により当会議に出席する機会を得た。この国際水禽会議は、毎年1回加盟国の代表者会議を開催するほか、3~5年に一度の割で特定のテーマのもとに大規模な国際シンポジウムを開催している。

今回筆者が出席した会議は毎年開催される代表者会議で、各国代表による現状報告が主体をなしていた。さきに触れた大規模な国際シンポジウムは、近いところでは1974年12月にドイツのハイリゲンハーフィンで開催された。このときは第20回代表者会議のあと、水禽類とその生息地である湿原の保護という大テーマのもとに、水禽類を対象とした狩猟規則の合理化、湿原の生産性、その管理と多目